

平成29年6月26日

保 護 者 様

大阪市立大宮小学校

校 長 丹羽 和江

非常災害時等の措置について

梅雨の候、保護者の皆様には益々ご清祥のこととお喜び申しあげます。平素は、本校教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、児童の安全確保のため、大阪市立の学校では台風等緊急時、下記の場合に臨時休校の措置をとりますので、ご確認のほどよろしくお願ひ申しあげます。

記

- 午前7時の時点で、大阪市に「暴風警報」もしくは「特別警報」が発令されている場合は、臨時休業といたします。
- 地震等により、午前7時現在、JR 大阪環状線、及び大阪市営地下鉄（ニュートラムを含む）の双方が全面運休している場合、臨時休業といたします。

注意1：暴風警報以外の警報（大雨警報、洪水警報等）では休業になりません。

なお、これ以降、プリントは配布しませんが台風接近の際には同様の措置をとります。プリントの保管をよろしくお願ひします。

注意2：学校が臨時休業になった場合、放課後いきいき活動もお休みになります。